



# 委員会報告

9月定例会

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

当委員会では、条例改正7件、補正予算2件、専決処分承認1件の各議案を審査し、全員賛成にて可決した。意見書案第5号は賛成多数にて可決した。サザンクス筑後・水田コミュニティセンター・窓ヶ原体育館・郷土資料館の条例は、平成15年9月に施行された地方自治法の改正に伴い、これまでの「管理委託制度」が廃止され、民間事業者等も施設の管理を行うことを可能とする「指定管理者制度」を導入することに伴い改正を行うもの。なお指定管理者候補者選定委員会を、収入役を長とすることに、収入役の選考委員就任には職務権限上無理があるので再検討するとの答弁があった。

補正予算は、平成17年7月19日矢部川松原堰において発生した潜水訓練中に殉職した、故下川健二消防指令長の消防葬を執行するための経費に繰越金を充てるもの。

3月・6月議会で、継

続審査になっていった市議会議員の定数を改正する条例制定に関し委員全員から意見を聞いた。「行革等時代の流れで定数削減には反対ではないが16人は厳しい。3委員会の構成が6人体制をとれる19人なら委員会の機能も十分果たせると思う。」「市民の皆さんや支援団体等に話を聞いたが、地域や団体の代表が16人では出しにくい状況になるのではないか。19人であれば、委員全員が19人が妥当であるとの意見であった。そこで、原案の16人を19人にする修正案を全員賛成で可決した。また、修正部分を除く原案についても全員賛成で可決した。

## 厚生委員会

当委員会では、条例改正2件、補正予算6件、決算認定1件、意見書1件、他2件の各議案を審査し、全議案を可決した。

市民交通傷害保障条例を廃止する案は、加入者の減少や近隣市でも廃止、もしくは廃止を前提とした検討がなされている。また行政区長会でも廃止論が高いなどの理由から行政評価を行った結果、廃止したい旨が述べられ、賛成多数で原案可決した。

平成17年度一般会計補正予算では、新たに高齢者虐待防止ネットワーク事業を在宅介護支援センターや保健所、警察、民生委員会なども連携しながら現状の把握や防止策など、今後検討しながら進めていくことが説明された。

平成16年度市公営企業会計決算では、市立病院の事業会計が入院と外来患者の減少等により単年度、約1億2,000円の赤字が生じたことに質問が集中した。

病院当局からは対策として、現在「急性期医療」をめざし電子カルテの導入など施設や体制の充実、また感染症指定機関としての認定を受けるなどの改善策を検討している旨、回答があった。

水道事業では、普及率73%の今後の事業拡張をどうしていくかが議論された。

全市給水となった現在、市水道管敷設の条件が対象30戸で加入率6割以上とされていることに、もつと地域住民からの要望に応えられる方策を求める旨、委員から要望が出された。

正により、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的として創設された「指定管理者制度」を導入するための条例改正である。委員より指定管理者の資格、また「指定管理者制度」を導入した際に事故等が発生した時の責任の所在はどうなるのか、などの質問があったが全員賛成可決であった。

次に、17年度一般会計補正予算中の園芸作物振興に要する経費(約1,000万円)は補助率が1/2以内の県単事業であり果樹産地を消費者ニーズに対応した産地へとグレードアップするための補助金である。

次に、農業施設整備等事業に要する経費(約1億3,000万円の減額)は事業費の10%相当額の借入金償還金への補助を行っている。現在の借入利率が当時の利率と比較すると非常に低利となっているため、市内の5つの土地改良区の協力により低金利資金への借り換えが各総代会で決定された。それに伴い、今年度の償還金補助が不要となったためのものであり全員賛成可決であった。

## 建設経済委員会

当委員会では、条例制定1件、補正予算1件、市道路線に関する議案2件(認定変更、廃止)の各議案を審査し、全議案を全員賛成で原案通り可決した。

主な議案内容と審査結果は次のとおりである。

筑後市公園条例の一部を改正する条例制定については、平成15年9月に施行された地方自治法の一部改

次に、17年度一般会計補正予算中の園芸作物振興に要する経費(約1,000万円)は補助率が1/2以内の県単事業であり果樹産地を消費者ニーズに対応した産地へとグレードアップするための補助金である。

次に、農業施設整備等事業に要する経費(約1億3,000万円の減額)は事業費の10%相当額の借入金償還金への補助を行っている。現在の借入利率が当時の利率と比較すると非常に低利となっているため、市内の5つの土地改良区の協力により低金利資金への借り換えが各総代会で決定された。それに伴い、今年度の償還金補助が不要となったためのものであり全員賛成可決であった。



指定管理者制度が導入される窓ヶ原体育館